

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月12日
【会社名】	日本軽金属ホールディングス株式会社
【英訳名】	Nippon Light Metal Holdings Company, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石山 喬
【本店の所在の場所】	東京都品川区東品川二丁目2番20号
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	日本軽金属株式会社 執行役員法務部長 高德 宏和
【最寄りの連絡場所】	日本軽金属株式会社 東京都品川区東品川二丁目2番20号
【電話番号】	03(5461)9211(代表)
【事務連絡者氏名】	日本軽金属株式会社 執行役員法務部長 高德 宏和
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	69,209,197,902円(注)
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

(注) 本届出書提出日現在において未確定であるため、日本軽金属株式会社の平成24年3月31日現在における株主資本の額(簿価)を記載しております。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	545,126,049株 (注)1、2	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。(注)3、4

- (注)1. 日本軽金属株式会社（以下「日本軽金属」といいます。）の発行済株式総数545,126,049株（平成24年3月31日時点）に基づいて記載しており、実際に株式移転設立完全親会社（持株会社）となる日本軽金属ホールディングス株式会社（以下「当社」といいます。）が交付する新株式数は変動することがあります。
2. 普通株式は、平成24年5月15日に開催された日本軽金属の取締役会の決議（株式移転計画の作成承認、定時株主総会への付議）及び平成24年6月28日開催予定の日本軽金属の定時株主総会の特別決議（株式移転計画の承認）に基づき行う株式移転（以下「本株式移転」といいます。）に伴い発行する予定です。
3. 日本軽金属は、当社の普通株式について、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）及び株式会社大阪証券取引所（以下「大阪証券取引所」といいます。）に新規上場申請を行う予定です。
4. 振替機関の名称及び住所は、下記のとおりです。
名称 株式会社証券保管振替機構
住所 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2【募集の方法】

株式移転の方法によることとします。

- (注)1. 普通株式は、本株式移転により当社が日本軽金属の発行済株式の全部を取得する時点の直前時（以下「基準時」という。）における日本軽金属の株主に対し、日本軽金属の普通株式1株に対して1株の割合で割り当てられ、各株主に対する発行価格は発行価額の総額を発行数で除した額、そのうち資本に組み入れられる額は資本組入額の総額を発行数で除した額となります。発行価額の総額は、本届出書提出日において未確定ですが、日本軽金属の前事業年度末における株主資本の額（簿価）は69,209,197,902円であり、発行価額の総額のうち39,085,000,000円が資本金に組み入れられます。
2. 当社は、「1 新規発行株式」に記載の普通株式について東京証券取引所及び大阪証券取引所への上場申請手続を行い、平成24年10月1日より各取引所に上場する予定です。
東京証券取引所への上場申請手続は、東京証券取引所有価証券上場規程第201条第2項に基づいて行い、同規程に定めるテクニカル上場（同規程第208条）により上場する予定です。このテクニカル上場は、上場会社が非上場会社と合併することによって解散する場合や、株式交換、株式移転により非上場会社の完全子会社となる場合に、その非上場会社が発行する株券等（効力発生日等から6か月以内に上場申請するものに限る（東京証券取引所有価証券上場規程施行規則第216条第1項）。）について、同規程に定める流動性基準への適合状況を中心に確認し、速やかな上場を認める制度です。
大阪証券取引所への上場申請手続は、大阪証券取引所有価証券上場規程第2条第2項に基づいて行い、いわゆるテクニカル上場により上場する予定です。このテクニカル上場は、上場会社が非上場会社と合併することによって解散する場合や、株式交換、株式移転により非上場会社の完全子会社となる場合に、その非上場会社が発行する株式等（効力発生日等から6か月以内に上場申請するものに限る。）について、大阪証券取引所株券上場廃止基準に定める流動性基準への適合状況を中心に確認し、速やかな上場を認める制度です（大阪証券取引所株券上場審査基準第4条第3項）。

3【募集の条件】

(1)【入札方式】

【入札による募集】

該当事項はありません。

【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

該当事項はありません。

【申込取扱場所】

該当事項はありません。

【払込取扱場所】

該当事項はありません。

4【株式の引受け】

該当事項はありません。

5【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

該当事項はありません。

(2)【手取金の使途】

該当事項はありません。

第2【売出要項】

該当事項はありません。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

東京証券取引所及び大阪証券取引所への上場について

当社は、前記「第1 募集要項」における新規発行株式である当社普通株式について、前記「第1 募集要項 2 募集の方法」

(注) 2記載のテクニカル上場の方法により、東京証券取引所及び大阪証券取引所への上場を予定しております。

第3【その他の記載事項】

該当事項はありません。

第二部【組織再編成（公開買付け）に関する情報】

第1【組織再編成（公開買付け）の概要】

1【組織再編成の目的等】

1. 株式移転の目的及び理由

日本軽金属グループは、アルミニウムという優れた特性を有する金属を核とし、アルミニウム総合一貫メーカーである日本軽金属を中心として、（アルミナ・化成品、地金）、（板、押出製品）、（加工製品、関連事業）及び（箔、粉末製品）の4部門に係る事業を主として、素材から各種加工製品に至るまで、広範な分野において事業活動を展開しております。その中で日本軽金属は、アルミナ・化成品、アルミニウム板等の事業を行っておりますが、グループ全体として見た場合、平成24年3月期における子会社・関連会社（以下「子会社等」といいます。）事業の売上規模は日本軽金属本体事業の約3倍となっております。

このように子会社等事業の比重が大きくなった要因は、これまで実施した一部事業の分社化によるものだけでなく、中国、東南アジアなどにおける子会社等の海外事業が大きく成長した結果であり、こうした流れは今後も継続していくものと思われま

す。このような実情を踏まえ、日本軽金属グループが今後も持続的に発展し、企業価値の向上を図るためには、各事業が日本軽金属本体と子会社等にわかれている現状から、経営と執行の分離をより徹底させた連結経営体制への変革が必要と判断し、純粋持株会社体制へ移行することといたしました。

新たに設立される当社は、グループ全体の統括会社として新たなコーポレートガバナンスの体制のもとに、経営戦略立案機能を担い、各事業や国内外への効果的な経営資源の配分を行うことにより、ますます高度化・多様化するアルミニウムとアルミ関連素材に関するニーズに応えてまいります。また、こうした事業活動を通じて、企業価値を増大させるとともに、様々な産業分野のお客様をサポートすることによって、人々の暮らしの向上にも貢献してまいります。

2. 提出会社の企業集団の概要及び当該企業集団における組織再編成対象会社と提出会社の企業集団の関係

(1) 提出会社の企業集団の概要

提出会社の概要

(1) 商号	日本軽金属ホールディングス株式会社 (英文名 : Nippon Light Metal Holdings Company, Ltd.)		
(2) 所在地	東京都品川区東品川二丁目 2 番20号		
(3) 代表者および役員 就任予定者	代表取締役	石山 喬	現 日本軽金属 代表取締役社長
	取締役	中嶋 豪	現 日本軽金属 取締役副社長執行役員
	取締役	藤岡 誠	現 日本軽金属 取締役専務執行役員
	取締役	石原 充	現 日本軽金属 取締役専務執行役員
	取締役	岡本 一郎	現 日本軽金属 取締役常務執行役員
	取締役	村上 敏英	現 日本軽金属 常務執行役員 (注)
	取締役	井上 厚	現 日本軽金属 取締役 現 日軽金加工開発ホールディングス株式会社 代表取締役社長
	取締役	今須 聖雄	現 東洋アルミニウム株式会社 代表取締役会長
	取締役	山本 博	現 日本軽金属 取締役 現 東洋アルミニウム株式会社 代表取締役社長
	取締役	上野 晃嗣	現 日本軽金属 取締役 現 日本フルハーフ株式会社 代表取締役社長
	取締役 (社外)	飯島 英胤	現 日本軽金属 社外取締役
	取締役 (社外)	小野 正人	現 日本ハーデス株式会社 取締役 (注)
	監査役	朝日 格	現 日本軽金属 常勤監査役
	監査役	松本 伸夫	現 日本軽金属 監査室長 (注)
	監査役	山岸 敏夫	現 東洋アルミニウム株式会社 常勤監査役
	監査役 (社外)	藤田 譲	現 日本軽金属 社外監査役
監査役 (社外)	和食 克雄	現 日本軽金属 社外監査役	
監査役 (社外)	結城 康郎	現 日本軽金属 社外監査役	
(4) 主な事業の内容	子会社等の経営管理およびそれに附帯または関連する業務		
(5) 資本金	39,085,000,000円		
(6) 決算期	3月31日		
(7) 純資産	未定		
(8) 総資産	未定		

(注) 村上敏英は、平成24年6月28日開催予定の日本軽金属第105回定時株主総会において日本軽金属の取締役に、小野正人は同総会において日本軽金属の社外取締役に選任される予定であります。また、松本伸夫は、同総会において日本軽金属の監査役に選任される予定であります。

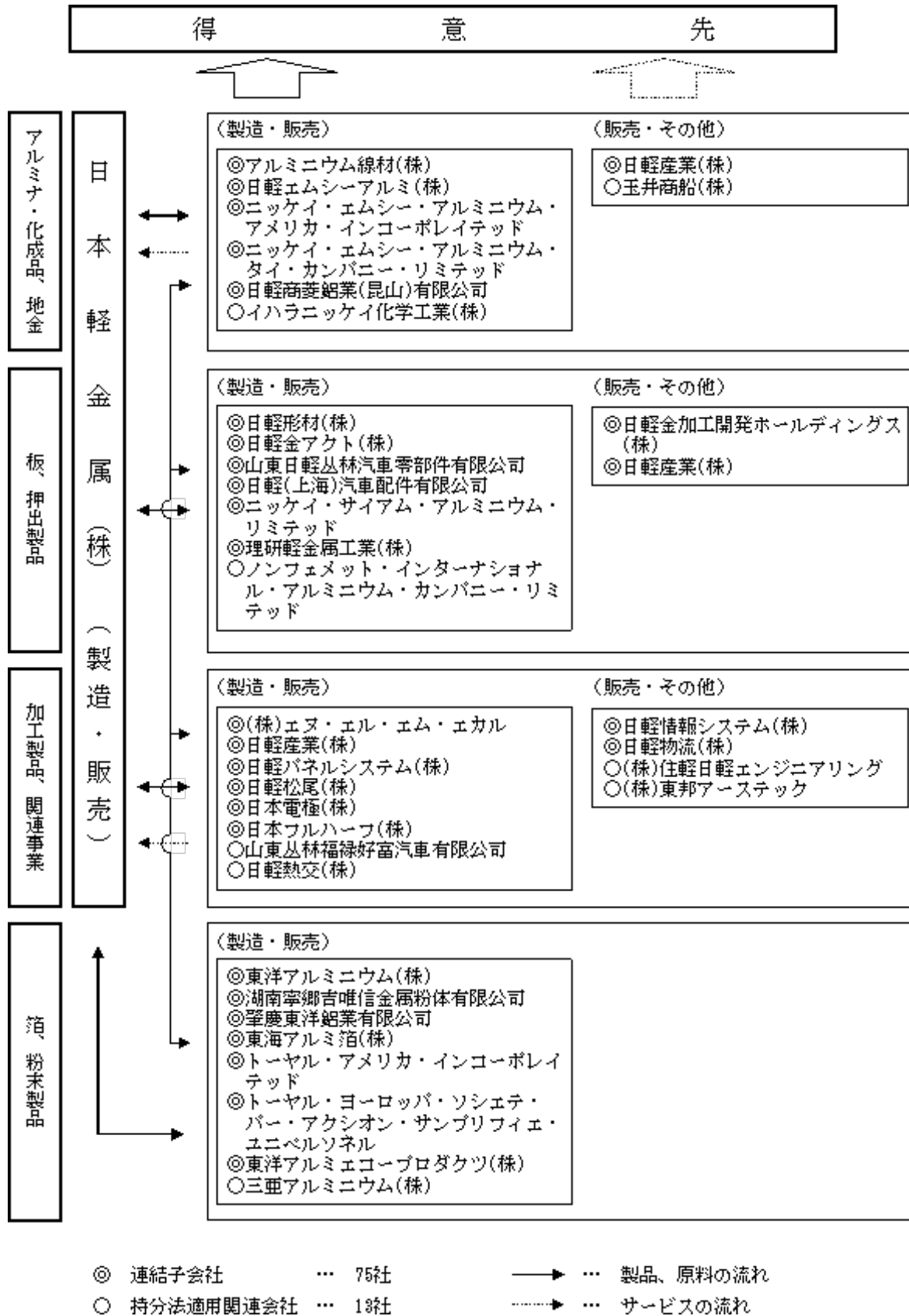
提出会社の企業集団の概要

当社と日本軽金属の状況は、以下のとおりであります。

日本軽金属は、平成24年6月28日開催予定の定時株主総会による承認を前提として、平成24年10月1日（予定）を期日として、株式移転により株式移転設立完全親会社たる当社を設立することにしております。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容					
					役員の兼任等		資金援助	営業上の 取引	設備の賃 貸借	業務提携 等
(連結子会社)					当社役員 (名)	当社従業員 (名)				
日本軽金属(株)	東京都 品川区	39,085	アルミナ・化 成品、地金 板、押出製品 加工製品、関 連事業	100.0	未定	未定	未定	未定	未定	未定

本株式移転に伴う当社設立後、日本軽金属は当社の完全子会社となります。当社の完全子会社となる日本軽金属の平成24年3月31日時点の状況は以下のとおりであります。



関係会社の状況

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
アルミニウム線材(株)	静岡県静岡市清水区	300	アルミナ・ 化成品、地 金	58.3	日本軽金属はアルミニウム地金を供給し、アルミニウム荒引線の加工を委託しております。 役員の兼任等...有
日軽エムシーアルミ(株)	東京都千代田区	1,000	アルミナ・ 化成品、地 金	55.0	日本軽金属はアルミニウム地金を販売しております。 役員の兼任等...有
ニッケイ・エムシー・アルミニウム・アメリカ・インコーポレイテッド	アメリカ合衆国 インディアナ州	4,000 千米ドル	アルミナ・ 化成品、地 金	60.0 (60.0)	日軽エムシーアルミ(株)は技術及び販売面での協力を行っております。 役員の兼任等...有
ニッケイ・エムシー・アルミニウム・タイ・カンパニー・リミテッド	タイ王国 チャチェンサオ 県	141 百万タイバーツ	アルミナ・ 化成品、地 金	79.4 (79.4)	日軽エムシーアルミ(株)は技術及び販売面での協力を行い、また、アルミニウム地金の仕入を行っております。 役員の兼任等...有
日軽商菱?業(昆山)有限公司	中華人民共和国 江蘇省	31 百万人民币	アルミナ・ 化成品、地 金	85.0 (85.0)	日軽エムシーアルミ(株)は技術及び販売面での協力を行い、また、アルミニウム地金の仕入を行っております。 役員の兼任等...有
日軽形材(株)	岡山県高梁市	400	板、押出製 品	100.0 (100.0)	日本軽金属はアルミニウム地金を供給し、同社より押出材を購入しております。 役員の兼任等...有
日軽金アクト(株) *1	東京都品川区	460	板、押出製 品	100.0 (100.0)	日本軽金属はアルミニウム地金を供給し、同社より押出材を購入しております。なお、日本軽金属は土地・建物を一部賃貸しております。 役員の兼任等...有
山東日軽?林汽車零部件有限公司	中華人民共和国 山東省	46 百万人民币	板、押出製 品	55.0 (55.0)	日軽金アクト(株)は技術及び販売面での協力を行う目的で設立しております。 役員の兼任等...無
日軽(上海)汽车配件有限公司	中華人民共和国 上海市	41 百万人民币	板、押出製 品	100.0 (100.0)	日軽金アクト(株)は技術及び販売面での協力を行っております。 役員の兼任等...有
日軽金加工開発ホールディングス(株)	東京都品川区	100	板、押出製 品	100.0	日本軽金属は押出・押出加工事業活動の管理を委託しております。なお、日本軽金属は資金を貸し付けております。 役員の兼任等...有
ニッケイ・サイアム・アルミニウム・リミテッド	タイ王国 パトゥンタニ県	361 百万タイバーツ	板、押出製 品	100.0	日本軽金属はアルミニウム地金を供給しております。 役員の兼任等...有

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
理研軽金属工業(株)	静岡県静岡市駿 河区	1,715	板、押出製 品	100.0 (100.0)	日本軽金属はアルミニウム 地金を供給しております。 役員の兼任等...有
(株)エヌ・エル・エム ・エカル	静岡県静岡市清 水区	80	加工製品、 関連事業	100.0	日本軽金属はアルミニウム 板を販売しております。 なお、日本軽金属は資金を 貸し付けており、また、土地 ・建物を一部賃貸しており ます。 役員の兼任等...有
日軽産業(株) * 5	静岡県静岡市清 水区	1,010	加工製品、 関連事業	99.1 (0.1)	日本軽金属製品の販売、日 本軽金属工場内作業等役務 提供及び日本軽金属の必要 資材の調達を行っておりま す。 なお、日本軽金属は土地・ 建物を一部賃貸しておりま す。 役員の兼任等...有
日軽情報システム(株)	東京都品川区	100	加工製品、 関連事業	100.0	日本軽金属はデータ処理・ ソフトウェアの制作を委託 しております。 なお、日本軽金属は土地・ 建物を一部賃貸しておりま す。 役員の兼任等...有
日軽パネルシステム (株)	東京都品川区	470	加工製品、 関連事業	100.0	日本軽金属は資金を貸し付 けております。また、土地・ 建物を一部賃貸しておりま す。 役員の兼任等...有
日軽物流(株)	東京都中央区	353	加工製品、 関連事業	100.0 (10.1)	日本軽金属グループ製品の 輸送・倉庫・梱包荷役業務 を行っております。 なお、日本軽金属は土地・ 建物を一部賃貸しておりま す。 役員の兼任等...有
日軽松尾(株)	長野県上田市	300	加工製品、 関連事業	100.0	日本軽金属は合金地金を販 売しております。 役員の兼任等...有
日本電極(株)	静岡県静岡市清 水区	1,200	加工製品、 関連事業	60.0	日本軽金属はアルミニウム 製錬用炭素材を購入しており ます。 なお、日本軽金属は土地・ 建物を一部賃貸しておりま す。 役員の兼任等...有
日本フルーフ(株) * 3	神奈川県厚木市	1,003	加工製品、 関連事業	66.0	日本軽金属はアルミニウム 板を販売しております。 役員の兼任等...有

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
東洋アルミニウム(株) *1 *3	大阪府大阪市中央区	8,000	箔、粉末製品	100.0	日本軽金属はアルミニウム地金加工を受託し、同社へアルミニウム地金、板を販売しております。 なお、日本軽金属は事務所ビルを一部賃貸しております。 役員の兼任等...有
湖南寧郷吉唯信金属粉体有限公司	中華人民共和国湖南省	78 百万人民币	箔、粉末製品	90.0 (90.0)	東洋アルミニウム(株)は技術及び販売面での協力をを行い、また、製品の加工製造及び販売を行っております。 役員の兼任等...有
肇慶東洋?業有限公司	中華人民共和国広東省	33,350 千米ドル	箔、粉末製品	90.0 (90.0)	東洋アルミニウム(株)は技術及び販売面での協力をを行い、また、製品の加工製造及び販売を行っております。 役員の兼任等...有
東海アルミ箔(株)	神奈川県横浜市西区	781	箔、粉末製品	100.0 (100.0)	日本軽金属はアルミニウム板を販売しております。 役員の兼任等...有
トータル・アメリカ・インコーポレイテッド	アメリカ合衆国デラウェア州	6,000 千米ドル	箔、粉末製品	100.0 (100.0)	東洋アルミニウム(株)は技術及び販売面での協力をを行い、また、製品の販売及び仕入を行っております。 役員の兼任等...有
トータル・ヨーロッパ・ソシエテ・パー・アクシオン・サンプリフィエ・ユニベルソネル	フランス共和国ピレネーアトランティック県	1,600 千ユーロ	箔、粉末製品	100.0 (100.0)	東洋アルミニウム(株)は技術及び販売面での協力をを行い、また、製品の販売及び仕入を行っております。 役員の兼任等...有
東洋アルミエコープロダクツ(株)	大阪府大阪市中央区	200	箔、粉末製品	100.0 (100.0)	東洋アルミニウム(株)はアルミ箔(原料)を販売しております。 役員の兼任等...有
その他 48社					
(持分法適用関連会社)					
イハラニッケイ化学工業(株)	静岡県静岡市清水区	780	アルミナ・化成品、地金	26.3	日本軽金属はケミカル製品を販売しております。 役員の兼任等...有
玉井商船(株) *2	東京都港区	702	アルミナ・化成品、地金	20.6	日本軽金属製品、原材料の輸送業務を行っております。 役員の兼任等...有
ノンフェメット・インターナショナル・アルミニウム・カンパニー・リミテッド *4	中華人民共和国広東省	133 百万人民币	板、押出製品	18.0	日軽金アクト(株)は技術面で協力をを行い、また、押出材を購入しております。 役員の兼任等...有

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
山東?林福祿好富汽車有 限公司	中華人民共和国 山東省	70 百万人民元	板、押出製 品	40.0 (20.0)	日本フルーフ(株)は技 術面での協力を行ってあり ます。 役員の兼任等...有
(株)住軽日軽エンジニ アリング	東京都江東区	480	加工製品、 関連事業	50.0	日本軽金属は高欄等景観製 品を販売しております。 なお、日本軽金属は事務所 ビルを一部賃貸してありま す。 役員の兼任等...有
(株)東邦アーステック	新潟県新潟市中央 区	240	加工製品、 関連事業	31.7	日本軽金属は天然ガスを購 入しており、また、日本軽金 属の天然ガス鉱区の採掘・ 販売を委託しております。 役員の兼任等...有
日軽熱交(株)	静岡県静岡市清 水区	450	加工製品、 関連事業	50.0	日本軽金属は熱交換器を購 入しており、また、日本軽金 属は同社より熱交換器の加 工を受託しております。 役員の兼任等...有
三亜アルミニウム(株)	大韓民国 京畿道	5,500 百万ウォン	箔、粉末製 品	33.4 (33.4)	東洋アルミニウム(株)は 技術面での協力をを行い、ま た、アルミニウム板を販売 しております。 役員の兼任等...有
その他 5社					

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 議決権の所有割合の()内は間接所有割合であり、内数であります。

3. * 1 : 特定子会社であります。

4. * 2 : 有価証券報告書提出会社であります。

5. * 3 : 日本フルーフ(株)及び東洋アルミニウム(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

なお、主要な損益情報等は以下のとおりであります。

日本フルーフ(株)

(1) 売上高 46,869百万円、(2) 経常利益 1,479百万円、(3) 当期純利益 635百万円、(4) 純資産額 6,775百万円、

(5) 総資産額 33,149百万円

東洋アルミニウム(株)

(1) 売上高 78,679百万円、(2) 経常利益 1,854百万円、(3) 当期純利益 1,143百万円、(4) 純資産額 33,623百万

円、(5) 総資産額 81,128百万円

6. * 4 : 持分は100分の20未満ですが、実質的に重要な影響を与えていると認められたため、関連会社とした会社であります。

7. * 5 : 全セグメントに関連した事業を営んでおります。

(2) 提出会社の企業集団における組織再編成対象会社と提出会社の企業集団の関係

資本関係

本株式移転により、日本軽金属は当社の完全子会社になる予定です。前記「(1) 提出会社の企業集団の概要 提出会社の企業集団の概要」の記載をご参照下さい。

役員の兼任関係

当社の取締役及び監査役は、日本軽金属及び当社グループ各社の取締役及び監査役を兼任する予定であります。前記「(1) 提出会社の企業集団の概要 提出会社の企業集団の概要」の記載をご参照下さい。

取引関係

当社の完全子会社である日本軽金属と関係会社の取引関係は、前記「(1) 提出会社の企業集団の概要 提出会社の企業集団の概要」の記載をご参照下さい。

2【組織再編成の当事会社の概要】

該当事項はありません。

3【組織再編成に係る契約】

1．株式移転計画の内容の概要

日本軽金属は、同社の定時株主総会による承認を条件として、平成24年10月1日（予定）を期日として、当社を株式移転設立完全親会社、同社を株式移転完全子会社とする株式移転を行うことを内容とする株式移転計画（以下「本株式移転計画」といいます。）を平成24年5月15日開催の同社の取締役会において決定いたしました。

当社は、本株式移転計画に基づき、本株式移転に際して、基準時における日本軽金属の株主に対し、その保有する日本軽金属の普通株式1株につき、当社の普通株式1株の割合をもって割当交付いたします。

本株式移転計画においては、平成24年6月28日開催予定の日本軽金属の定時株主総会において、本株式移転計画の承認及び本株式移転に必要な事項に関する決議を求めるものとしております。その他、本株式移転計画においては、当社の商号、本店所在地、役員、資本金及び準備金の額、株式の上場、株主名簿管理人等につき規定されています（詳細につきましては、後記「2．株式移転計画の内容」の記載をご参照ください。）。

本株式移転計画の内容は、次の「株式移転計画書」のとおりであります。

2. 株式移転計画の内容

株式移転計画書（写）

日本軽金属株式会社（以下「甲」という。）は、甲を株式移転完全子会社とする株式移転設立完全親会社（以下「乙」という。）を設立するための株式移転（以下「本株式移転」という。）を行うにあたり、次のとおり株式移転計画（以下「本計画」という。）を定める。

（乙の目的、商号、本店の所在地、発行可能株式総数その他定款で定める事項）

第1条 乙の目的、商号、本店の所在地及び発行可能株式総数は以下のとおりとする。

（1）目的

乙の目的は、別紙「日本軽金属ホールディングス株式会社定款」第2条に記載のとおりとする。

（2）商号

乙の商号は、「日本軽金属ホールディングス株式会社」とし、英文では、「Nippon Light Metal Holdings Company, Ltd.」と表示する。

（3）本店の所在地

乙の本店の所在地は、東京都品川区とする。

（4）発行可能株式総数

乙の発行可能株式総数は、2,000,000,000株とする。

2. 前項に掲げるもののほか、乙の定款で定める事項は、別紙「日本軽金属ホールディングス株式会社定款」に記載のとおりとする。

（乙の設立時取締役等の氏名及び設立時会計監査人の名称）

第2条 乙の設立時取締役の氏名は次のとおりとする。

石山喬、中嶋豪、藤岡誠、石原充、岡本一郎、村上敏英、井上厚、今須聖雄、山本博、上野晃嗣、飯島英胤（社外）、小野正人（社外）

2. 乙の設立時監査役の氏名は次のとおりとする。

朝日格、松本伸夫、山岸敏夫、藤田讓（社外）、和食克雄（社外）、結城康郎（社外）、早野利人（補欠の社外監査役）

3. 乙の設立時会計監査人の名称は次のとおりとする。

新日本有限責任監査法人

（本株式移転に際して交付する株式及びその割当て）

第3条 乙は、本株式移転に際して、本株式移転により乙が甲の発行済株式の全部を取得する時点の直前時（以下「基準時」という。）における甲の株主に対し、その所有する甲の普通株式に代わり、甲が基準時現在発行する普通株式の総数と同数の乙の普通株式を交付する。

2. 乙は、本株式移転に際して、前項に基づき割当ての対象となる基準時における甲の株主に対し、その保有する甲の普通株式1株につき、乙の普通株式1株の割合をもって割り当てる。

（乙の資本金及び準備金の額）

第4条 乙の設立時における資本金及び準備金の額は次のとおりとする。

（1）資本金の額

39,085,000,000円

（2）資本準備金の額

23,502,000,000円

（3）利益準備金の額

0円

（4）その他資本剰余金の額

会社計算規則第52条第1項柱書に定める株主資本変動額から上記(1)の額及び(2)の額の合計額を減じて得た額

（5）その他利益剰余金の額

0円

（乙の成立の日）

第5条 乙の設立の登記をすべき日（以下「乙の成立の日」という。）は、平成24年10月1日とする。ただし、本株式移転の手續進行上の必要性その他の事由により必要な場合は、甲の取締役会の決議によりこれを変更することができる。

（本計画承認株主総会）

第6条 甲は、平成24年6月28日を開催日として定時株主総会を招集し、本計画の承認及び本株式移転に必要な事項に関する決議を求めるものとする。

（乙の上場証券取引所）

第7条 乙は、乙の成立の日において、その発行する普通株式の株式会社東京証券取引所及び株式会社大阪証券取引所への上場を予定する。

（乙の株主名簿管理人）

第8条 乙の株主名簿管理人は、三井住友信託銀行株式会社とする。

（事情変更）

第9条 本計画の作成後、乙の成立の日に至るまでの間において、天災地変その他の事由により甲の財産又は経営状態に重大な変動が生じた場合は、甲の取締役会の決議により、本株式移転に関する条件を変更し、又は本株式移転を中止することができる。

（本計画の効力の発生）

第10条 本計画は、甲の株主総会において本計画の承認が得られなかった場合又は国内外の法令に定める関係官庁の許認可等（関係官庁に対する届出の効力の発生等を含む。）が得られなかった場合は、その効力を失う。

平成24年5月15日

甲：東京都品川区東品川二丁目2番20号
日本軽金属株式会社
代表取締役社長 石山 喬

日本軽金属ホールディングス株式会社定款

第1章 総則

（商号）

第1条 当社は、日本軽金属ホールディングス株式会社と称し、英文ではNippon Light Metal Holdings Company, Ltd.と表示する。

（目的）

第2条 当社は、次の事業を営む会社およびこれに相当する業務を営む外国会社の株式または持分を保有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理することを目的とする。

- 1 アルミニウム等の金属およびその合金の製造、販売
- 2 アルミニウム等の金属およびその合金による板、条、管、棒、型材、線、鍛造品、鋳物の製造、販売
- 3 前2号に関する各種加工製品の製造、販売
- 4 アルミニウム等の金属およびその合金の箔、加工箔、粉、フレーク、ペースト、顔料、成型用樹脂組成物の製造、販売
- 5 水酸化アルミニウム、アルミナおよびこれに関連する各種製品の製造、販売
- 6 苛性ソーダ、塩素、塩酸、次亜塩素酸ソーダ、塩化ベンゾイル、圧縮水素および毒物・劇物の製造、販売
- 7 天然ガスの採取、加工、販売およびこれを原料とする各種製品の製造、販売
- 8 樹脂フィルムおよび紙の印刷塗工、貼合等包装用材料の製造、販売
- 9 合成樹脂の成形、加工、販売
- 10 電極その他の炭素製品の製造、販売
- 11 次の各製品およびその附属品の製造、販売、賃貸
 - （イ）建材製品
 - （ロ）土木建築用の材料、機器および設備
 - （ハ）プール、水門等の機器および設備
 - （ニ）業務用プレハブ冷凍・冷蔵庫用パネルおよびクリーンルーム用パネル
 - （ホ）衛生、空調および冷暖房用の機器および設備
 - （ヘ）公害防止機器
 - （ト）被牽引車、各種自動車用車体および各種コンテナその他の輸送・運搬用機器
 - （チ）特殊自動車
 - （リ）包装容器
- 12 アルミニウム等の金属のリサイクル事業
- 13 前各号に関する機器および設備の設計、製作、据付および技術指導
- 14 自動車の分解、修理および整備ならびに自動車定期点検業務手続の代行
- 15 土木建築工事、建築工事、内外装工事、建具工事、ガラス工事および機械器具設備工事の設計、監理および請負
- 16 不動産の売買、賃貸、仲介、管理および鑑定ならびに土地の造成
- 17 貨物自動車運送事業および自動車運送取扱事業ならびに倉庫業
- 18 損害保険代理業および生命保険の募集に関する業務
- 19 コンピュータソフトウェア、情報システムの開発、販売ならびにコンピュータおよびその関連機器の賃貸
- 20 スポーツ施設および食堂の経営
- 21 事業所、工場等の保守管理、警備、清掃
- 22 廃棄物の収集、運搬および処理ならびに再生製品の販売
- 23 電気の供給事業
- 24 前各号に関する工業技術の総合的な研究、試験、分析、測定および技術協力
- 25 前各号に附帯関連する事業

当社は、前項各号の事業およびこれに附帯関連する一切の事業を営むことができる。

（本店の所在地）

第3条 当社は、本店を東京都品川区に置く。

（機関）

第4条 当社は、株主総会および取締役のほか、次の機関を置く。

- 1 取締役会
- 2 監査役
- 3 監査役会
- 4 会計監査人

（公告方法）

第5条 当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。

第2章 株式

（発行可能株式総数）

第6条 当社の発行可能株式総数は、2,000,000,000株とする。

（自己の株式の取得）

第7条 当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、市場取引等により自己の株式を取得することができる。

（単元株式数）

第8条 当社の単元株式数は、100株とする。

（株主名簿管理人）

第9条 当社は、株主名簿管理人を置く。

株主名簿管理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議により定め、これを公告する。

当社の株主名簿および新株予約権原簿の作成ならびに備置きその他の株主名簿および新株予約権原簿に関する事務はこれを株主名簿管理人に委託し、当社においては取り扱わない。

（株式取扱規則）

第10条 当社の株式に関する取扱い、手数料および株主の権利行使に際しての手続等については、法令または本定款のほか、取締役会において定める株式取扱規則による。

第3章 株主総会

（招集）

第11条 当社は、定時株主総会を毎年6月に招集し、臨時株主総会を必要に応じて招集する。

（開催場所）

第12条 当社は、東京都特別区内において株主総会を開催する。

（定時株主総会の基準日）

第13条 当社は、毎年3月31日の最終の株主名簿に記録された株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において議決権を行使することができる株主とする。

（招集権者）

第14条 株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により取締役社長が招集する。
取締役社長に事故あるときは、取締役会の定めるところにより他の取締役が株主総会を招集する。

（議長）

第15条 株主総会の議長には、取締役社長が当たる。
取締役社長に事故あるときは、取締役会の定めるところにより他の取締役が株主総会の議長となる。
取締役全員に事故あるときは、株主総会において出席株主中より議長を選任する。

（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）

第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。

（決議の方法）

第17条 株主総会の決議は、法令または本定款に別段の定めがある場合を除き、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数をもって行う。
会社法第309条第2項の規定によるものとされる株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う。

（議決権の代理行使）

第18条 株主は、当会社の議決権を行使し得る他の株主1名を代理人として、その議決権を行使することができる。ただし、株主または代理人は、株主総会ごとにその代理権を証明する書面を当会社に提出するものとする。

第4章 取締役および取締役会

（員数）

第19条 当会社の取締役は、15名以内とする。

（選任の方法）

第20条 取締役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。
取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする。

（任期）

第21条 取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。

（代表取締役および役付取締役）

第22条 取締役会の決議により、代表取締役を選定する。
取締役会の決議により、取締役社長1名を定める。また、必要に応じて取締役会長1名を定めることができる。

（招集権者および議長）

第23条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会長が招集し、議長となる。
取締役会長に欠員または事故あるときは、取締役社長が取締役会を招集し、議長となる。取締役会長および取締役社長がともに事故あるときは、取締役会の定めるところにより他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。

（招集通知）

第24条 取締役会の招集通知は、少なくとも会日の5日前に発するものとする。ただし、緊急のときは、この期間を短縮することができる。

取締役会は、取締役および監査役の全員の同意があるときは、招集の手続を経ずに開催することができる。

（決議の方法）

第25条 取締役会の決議は、議決に加わることができる取締役の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

（取締役会規則）

第26条 取締役会に関する事項は、法令または本定款のほか、取締役会において定める取締役会規則による。

（報酬等）

第27条 取締役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当会社から受ける財産上の利益（以下「報酬等」という。）は、株主総会の決議により定める。

（取締役の責任免除）

第28条 当会社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる。

当会社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、7百万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。

第5章 監査役および監査役会

（員数）

第29条 当会社の監査役は、7名以内とする。

（選任の方法）

第30条 監査役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。

（補欠監査役の選任決議の効力）

第31条 補欠監査役の選任決議が効力を有する期間は、当該決議において短縮がされない限り、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとする。

（任期）

第32条 監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。任期の満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。

（常勤の監査役）

第33条 常勤の監査役は、監査役会の決議により選定する。

（招集通知）

第34条 監査役会の招集通知は、少なくとも会日の5日前に発するものとする。ただし、緊急のときは、この期間を短縮することができる。

監査役会は、監査役全員の同意があるときは、招集の手続を経ずに開催することができる。

（決議の方法）

第35条 監査役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、監査役の過半数をもって行う。

（監査役会規則）

第36条 監査役会に関する事項は、法令または本定款のほか、監査役会において定める監査役会規則による。

（報酬等）

第37条 監査役の報酬等は、株主総会の決議により定める。

（監査役の責任免除）

第38条 当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる。

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、7百万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。

第6章 計算

（事業年度）

第39条 当社の事業年度は、毎年4月1日より翌年3月31日までとする。

（剰余金の配当）

第40条 当社は、株主総会の決議により、毎年3月31日の最終の株主名簿に記録された株主または登録株式質権者に対して、期末配当として剰余金の配当をすることができる。

当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主または登録株式質権者に対して、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当を行うことができる。

（配当金の除斥期間）

第41条 配当財産が金銭である場合は、その支払開始の日より満5年を経過してもなお受領されないときは、当社はその支払義務を免れる。

前項の金銭には、利息をつけない。

附則

（最初の事業年度）

第1条 当社の最初の事業年度は、第39条の規定にかかわらず、当社設立の日から平成25年3月31日までとする。

（最初の取締役および監査役の報酬）

第2条 第27条および第37条の規定にかかわらず、当社設立の日から最初の定時株主総会終結の時までの期間の取締役の報酬等の額は、総額金297百万円以内とし、監査役の報酬等の額は、総額金72百万円以内とする。ただし、この取締役の報酬等の額には使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まないものとする。

（附則の削除）

第3条 本附則は、当社の最初の定時株主総会終結の時をもって削除されるものとする。

4【組織再編成に係る割当ての内容及び算定根拠】

1．株式移転比率

	日本軽金属ホールディングス株式会社 (完全親会社)	日本軽金属株式会社 (完全子会社)
株式移転比率	1	1

(注) 1．本株式移転に伴い、日本軽金属の普通株式1株に対して当社の普通株式1株を割当交付いたします。

なお、当社の単元株式数は、100株といたします。本株式移転により、日本軽金属の株主の皆様へ交付しなければならない当社の普通株式の数に1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第234条その他関連法令の規定に従い、1株に満たない端数部分に応じた金額をお支払いいたします。

2．当社が本株式移転により発行する新株式数（予定）：普通株式545,126,049株

上記平成24年3月31日現在における日本軽金属の発行済株式総数から算定した株式数であり、本株式移転の効力発生に先立ち、日本軽金属の発行済株式総数が変化した場合に、当社が交付する上記新株式数は変動いたします。なお、日本軽金属が保有する自己株式（平成24年3月31日現在1,059,776株）に対しては、株式移転比率に応じて当社の普通株式（同日現在日本軽金属が保有する自己株式の数に対応する普通株式合計1,059,776株）が割当交付されることとなります。

2．株式移転比率の算定根拠等

本株式移転におきましては、日本軽金属単独の株式移転によって持株会社（完全親会社）である当社を設立するものであり、株式移転直前の日本軽金属の株主構成と当社の株主構成に変化がないことから、株主の皆様まに不利益を与えないことを第一義として、株主の皆様まの所有する日本軽金属普通株式1株に対して、当社の普通株式1株を割当交付することといたしました。

なお、上記の通り、本株式移転は日本軽金属単独による株式移転であり、第三者機関による算定は行っておりません。

5【組織再編成対象会社の発行有価証券と組織再編成によって発行される有価証券との相違】

日本軽金属の普通株式の単元株式数は、1,000株とされておりませんが、当社の普通株式の単元株式数は100株となります。

6【組織再編成対象会社の発行する証券保有者の有する権利】

1．組織再編成対象会社の普通株式に関する取扱い

買取請求権の行使の方法について

日本軽金属の株主が、その有する日本軽金属の普通株式につき、日本軽金属に対して会社法第806条に定める反対株主の株式買取請求権を行使するためには、平成24年6月28日開催予定の定時株主総会に先立って本株式移転に反対する旨を日本軽金属に対し通知し、かつ、上記定時株主総会において本株式移転に反対し、日本軽金属が上記定時株主総会の決議の日（平成24年6月28日）から2週間以内の会社法第806条第3項の通知又は同条第4項の公告を行った日から20日以内に、その株式買取請求に係る株式の数を明らかにして行う必要があります。

議決権の行使の方法について

日本軽金属の株主による議決権の行使の方法としては、平成24年6月28日開催予定の日本軽金属の定時株主総会に出席して議決権を行使する方法があります（なお、株主は、日本軽金属の議決権を有する他の株主1名を代理人として、その議決権を行使することができます。この場合、当該株主又は代理人は、株主総会ごとに作成された、当該株主総会に関する代理権を証明する書面を、日本軽金属に提出する必要があります。）。また、当該株主が書面又はインターネット等によって議決権を行使する方法もあり、それらの場合には平成24年6月27日午後5時30分までに議決権を行使することが必要となります。

書面による議決権の行使は、上記株主総会に関する株主総会参考書類同封の議決権行使書用紙に賛否を表示し、日本軽金属に上記の行使期限までに到着するように返送することが必要となります。インターネット等による議決権の行使は、所定の議決権行使専用ウェブサイトへアクセスし、上記の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」を利用のうえ、画面の案内に従って、上記の行使期限までに議案に対する賛否を入力することが必要となります。

なお、各議案について賛否の記載がない議決権行使書面が提出された場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱います。

株主は、複数の議決権を有する場合、会社法第313条に基づき、その有する議決権を統一しないで行使することができます。但し、当該株主は、平成24年6月24日までに、その有する議決権を統一しないで行使する旨及びその理由を通知する必要があります。また、日本軽金属は、当該株主が他人のために株式を有する者でないときは、当該株主がその有する議

決権を統一しないで行使することを拒むことがあります。

組織再編成によって発行される株式の受取方法について

本株式移転によって発行される株式は、本株式移転に際して、基準時における日本軽金属の株主に割り当てられます。株主は、自己の日本軽金属の株式が記録されている振替口座に、当社の株式が記録されることにより、当社の株式を受け取ることができます。

2. 組織再編成対象会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

日本軽金属が発行している2016年満期ゼロ・クーポン円建転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債については、同社債の社債要項の規定に基づく任意償還により、株式移転の効力発生日までに全額繰上償還される予定です。

7【組織再編成に関する手続】

1. 組織再編成に関し会社法等に基づき備置がなされている書類の種類及びその概要並びに当該書類の閲覧方法

本株式移転に関し、日本軽金属は、会社法第803条第1項及び会社法施行規則第206条の各規定に基づき、株式移転計画、会社法第773条第1項第5号及び第6号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項、最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重大な影響を与える事象の内容を記載した書面を、日本軽金属の本店において平成24年6月13日よりそれぞれ備え置くこととされています。

の書類は、平成24年5月15日開催の日本軽金属の取締役会において承認された株式移転計画です。の書類は、本株式移転に際して株式移転比率及びその株式移転比率の算定根拠並びに上記株式移転計画において定める当社の資本金及び準備金の額に関する事項が相当であることを説明した書類です。の書類は、日本軽金属の平成24年3月期の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重大な影響を与える事象を説明した書類です。

これらの書類は、日本軽金属の営業時間内に日本軽金属の本店で閲覧することができます。なお、本株式移転が効力を生ずる日までの間に、上記乃至に掲げる事項に変更が生じた場合には、変更後の事項を記載した書面を追加で備え置きます。

2. 株主総会等の組織再編成に係る手続きの方法及び日程

定時株主総会基準日 平成24年3月31日（土）
株式移転計画承認取締役会 平成24年5月15日（火）
株式移転計画承認定時株主総会 平成24年6月28日（木）（予定）
上場廃止日 平成24年9月26日（水）（予定）
持株会社設立登記日（株式移転効力発生日） 平成24年10月1日（月）（予定）
持株会社上場日 平成24年10月1日（月）（予定）

但し、本株式移転の手続進行上の必要性その他の事由により日程を変更する場合があります。

3. 組織再編成対象会社が発行者である有価証券の所有者が当該組織再編成行為に際して買取請求権を行使する方法

日本軽金属の株主が、その有する日本軽金属の普通株式につき、日本軽金属に対して会社法第806条に定める反対株主の株式買取請求権を行使するためには、平成24年6月28日開催予定の定時株主総会に先立って本株式移転に反対する旨を日本軽金属に通知し、かつ、上記定時株主総会において本株式移転に反対し、日本軽金属が、上記定時株主総会の決議の日（平成24年6月28日）から2週間以内の会社法第806条第3項の通知又は同第4項の公告を行った日から20日以内に、その株式買取請求に係る株式の数を明らかにして行う必要があります。

第2【統合財務情報】

当社は新設会社ですので、本届出書提出日現在において財務情報はありますが、組織再編成対象会社である日本軽金属の最近連結会計年度の主要な経営指標は以下のとおりです。これら日本軽金属の経営指標は、当社の経営指標に反映されるものと考えられます。

主要な経営指標等の推移

連結経営指標等

回次	第100期	第101期	第102期	第103期	第104期	第105期 (参考)
決算年月	平成19年 3月	平成20年 3月	平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月

売上高 (注) 1	百万円	618,158	647,846	554,094	460,681	429,433	403,009
経常利益又は経常損失()	"	25,248	11,222	16,936	2,682	18,529	9,709
当期純利益又は当期純損失()	"	12,755	10,310	31,442	2,084	11,040	2,856
包括利益	"	-	-	-	-	10,921	3,535
純資産額	"	142,111	128,997	88,781	93,124	104,757	108,849
総資産額	"	579,463	540,473	478,571	481,022	414,885	422,671
1株当たり純資産額	円	254.82	223.61	154.22	163.13	181.51	184.71
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額()	"	23.56	19.00	57.77	3.83	20.29	5.25
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	"	(注) 2 22.36	(注) 3 -	(注) 3 -	(注) 2 3.63	(注) 4 -	(注) 4 -
自己資本比率	%	23.8	22.5	17.5	18.5	23.8	23.8
自己資本利益率	"	9.7	7.9	30.6	2.4	11.8	2.9
株価収益率	倍	14.18	(注) 5 -	(注) 5 -	35.51	8.08	25.14
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	21,397	25,018	26,674	26,388	26,479	19,537
投資活動による キャッシュ・フロー	"	19,514	25,051	22,086	15,792	964	18,289
財務活動による キャッシュ・フロー	"	12,483	9,028	6,422	8,880	30,726	6,915
現金及び現金同等物の期末残高	"	42,125	33,006	44,003	45,645	42,126	36,454
従業員数	人	13,493	14,084	13,678	12,854	9,739	10,041

- (注) 1. 売上高は消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という）抜きの金額であります。
2. 希薄化効果を有していないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式があります。
 3. 1株当たり当期純損失のため、記載しておりません。
 4. 希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
 5. 当期純損失のため、記載しておりません。
 6. 第105期については、会計監査人の「監査報告書」を受領しておりません。

第3【発行者（その関連者）と組織再編成対象会社との重要な契約（発行者（その関連者）と対象者との重要な契約）】

該当事項はありません。

第三部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

前記「第二部 組織再編成（公開買付け）に関する情報 第2 統合財務情報」記載のとおりです。

2【沿革】

平成24年5月15日 日本軽金属の取締役会において、日本軽金属の単独株式移転による持株会社「日本軽金属ホールディングス株式会社」の設立を内容とする「株式移転計画」の内容を決議

平成24年6月28日 日本軽金属の定時株主総会において、単独株式移転の方法により当社を設立し、日本軽金属がその完全子会社となることについて決議（予定）

平成24年10月1日 日本軽金属が株式移転の方法により当社を設立（予定）
当社普通株式を東京証券取引所市場及び大阪証券取引所市場に上場（予定）

なお、日本軽金属の沿革につきましては、日本軽金属の有価証券報告書（平成23年6月29日提出）をご参照ください。

3【事業の内容】

当社は、持株会社として子会社等の経営管理およびそれに附帯または関連する業務を行う予定です。

また、当社の完全子会社となる日本軽金属及びその関係会社（日本軽金属、日本軽金属の子会社81社及び関連会社22社（平成24年3月31日現在）により構成、以下「日本軽金属グループ」といいます。）においてはアルミニウム総合一貫メーカーである日本軽金属を中心として、（アルミナ・化成品、地金）、（板、押出製品）、（加工製品、関連事業）及び（箔、粉末製品）の4部門に關係する事業を主として行っており、それらの製品は、アルミニウムに關連するあらゆる分野にわたっています。各事業における日本軽金属及びその關係会社の位置付け等は次のとおりであります。

（アルミナ・化成品、地金）

当部門においては、アルミナ、水酸化アルミニウム、各種化学品及びアルミニウム地金・合金等を製造・販売しております。

<主な關係会社>

（製造・販売）

日本軽金属、アルミニウム線材(株)、日軽エムシーアルミ(株)、ニッケイ・エムシー・アルミニウム・アメリカ・インコーポレイテッド、ニッケイ・エムシー・アルミニウム・タイ・カンパニー・リミテッド、日軽商菱?業（昆山）有限公司、イハラニッケイ化学工業(株)

（販売・その他）

日軽産業(株)、玉井商船(株)

（板、押出製品）

当部門においては、アルミニウム板製品及びアルミニウム押出製品を製造・販売しております。

<主な關係会社>

（製造・販売）

日本軽金属、日軽型材(株)、日軽金アクト(株)、山東日軽?林汽車零部件有限公司、日軽（上海）汽车配件有限公司、ニッケイ・サイアム・アルミニウム・リミテッド、理研輕金属工業(株)、ノンフェメット・インターナショナル・アルミニウム・カンパニー・リミテッド

（販売・その他）

日軽金加工開発ホールディングス(株)、日軽産業(株)

（加工製品、関連事業）

当部門においては、電子材料、産業部品、景観関連製品、冷凍・冷蔵庫用パネル、輸送関連製品等のアルミニウム加工製品、炭素製品の製造・販売及び運送、情報処理及び保険代理等のサービスの提供を行っております。

<主な関係会社>

（製造・販売）

日本軽金属、(株)エヌ・エル・エム・エカル、日軽産業(株)、日軽パネルシステム(株)、日軽松尾(株)、日本電極(株)、日本フルーフ(株)、山東?林福祿好富汽車有限公司、日軽熱交(株)

（販売・その他）

日軽情報システム(株)、日軽物流(株)、(株)住軽日軽エンジニアリング、(株)東邦アーステック

（箔、粉末製品）

当部門においては、箔、粉末製品を製造・販売しております。

<主な関係会社>

（製造・販売）

東洋アルミニウム(株)、湖南寧郷吉唯信金属粉体有限公司、肇慶東洋?業有限公司、東海アルミ箔(株)、トーヤル・アメリカ・インコーポレイテッド、トーヤル・ヨーロッパ・ソシエテ・パー・アクション・サンプリフィエ・ユニベルソネル、東洋アルミエコプロダクツ(株)、三亜アルミニウム(株)

4【関係会社の状況】

当社は新設会社ですので、本届出書提出日現在において関係会社はありませんが、当社の完全子会社となる日本軽金属の関係会社の状況につきましては、前記「第二部 組織再編成（公開買付け）に関する情報 第1 組織再編成（公開買付け）の概要 1 組織再編成の目的等 2 . 提出会社の企業集団の概要及び当該企業集団における組織再編成対象会社と提出会社の企業集団の関係（1）提出会社の企業集団の概要 提出会社の企業集団の概要）」に記載のとおりであります。

5【従業員の状況】

(1) 当社の状況

当社は新設会社であるため、未定であります。

(2) 連結会社の状況

当社の完全子会社となる日本軽金属の平成24年3月31日現在の連結会社の従業員の状況は以下のとおりであります。

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
アルミナ・化成品、地金	1,474
板、押出製品	2,330
加工製品、関連事業	3,812
箔、粉末製品	2,289
報告セグメント計	9,905
全社（共通）	136
合計	10,041

（注）1．従業員数は就業人員数であります。

2．全社（共通）は、親会社の総務、人事、経理等の管理部門に所属している従業員数であります。

(3) 労働組合の状況

当社

当社は新設会社であるため、該当事項はありません。

連結会社の状況

当社の完全子会社となる日本軽金属を含む日本軽金属グループにおいては、「日本軽金属労働組合」を始め、グループ会社の一部が、それぞれ労働組合を組織しております。

また日本軽金属グループは、「日本軽金属労働組合」を中心として、グループ会社の労働組合と「日軽グループ労組連絡会」及び「日本軽金属労働組合協議会」を組織しており、各労働組合間での情報交換を行っております。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

当社は新設会社ですので、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる日本軽金属の業績等の概要については、同社の有価証券報告書（平成23年6月29日提出）及び四半期報告書（平成23年8月5日、平成23年11月4日及び平成24年2月3日提出）をご参照下さい。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社は新設会社ですので、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる日本軽金属の生産、受注及び販売の状況については、同社の有価証券報告書（平成23年6月29日提出）及び四半期報告書（平成23年8月5日、平成23年11月4日及び平成24年2月3日提出）をご参照下さい。

3【対処すべき課題】

当社は新設会社ですので、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる日本軽金属の対処すべき課題については、同社の有価証券報告書（平成23年6月29日提出）及び四半期報告書（平成23年8月5日、平成23年11月4日及び平成24年2月3日提出）をご参照下さい。

4【事業等のリスク】

当社は、本届出書提出日現在において設立されておきませんが、本株式移転により日本軽金属の完全親会社となるため、当社の設立後は、本届出書提出日現在における日本軽金属の事業等のリスクが当社の事業等のリスクとなりうることが想定されます。日本軽金属の事業等のリスクを踏まえた当社の事業等のリスクは以下のとおりであります。

なお、本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、別段の記載のない限り、本届出書提出日現在において日本軽金属が判断したものであります。

(1) 経済情勢及び景気動向等

当社グループは、コモディティビジネスから脱却して経済情勢及び景気動向に左右されにくい強固で安定した経営基盤の構築を目指して事業運営をしておりますが、当社グループの製品需要は販売している国・地域の経済情勢及び景気動向の影響を免れるものではなく、特に日本国内の景気後退による需要の縮小、あるいは顧客ニーズの大幅な変化は、販売減少等により当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 為替相場の変動

当社グループの外貨建ての売上、費用、資産、負債等の項目は、連結財務諸表作成のために邦貨換算しており、換算時の為替相場により現地通貨ベースの価値に変動がなくても邦貨換算後の価値に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループは、為替変動が財政状態及び経営成績等に及ぼす影響を軽減するために、外貨建ての資産・負債の一部について先物為替予約によりヘッジを実施しておりますが、為替変動が当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 金利動向

当社グループの金融機関等からの借り入れには変動金利によるものが含まれており、これに係る支払利息は金利変動により影響を受けます。当社グループは、金利変動が財政状態及び経営成績等に及ぼす影響を軽減するために、変動金利の借り入れの一部について金利スワップ契約によりヘッジを実施しておりますが、金利変動が当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 商品市況変動等

当社グループは、主要原材料であるアルミニウム地金を海外及び国内（自社生産を含む）から調達しています。アルミニウム地金の価格変動に対しては長期契約や先渡取引によりヘッジを実施しており、基本的に価格変動部分は製品価格に転嫁しております。また、重油等の燃料価格や補助原材料の価格、原材料等を輸入する際の船賃等の仕入に係る価格変動についても、価格上昇を当社グループの製品価格に転嫁することを基本としております。しかしながら、価格上昇の製品コストへの影響を完全に排除できるわけではなく、特に最終ユーザーに近い加工製品等については、アルミニウム地金価格の上昇分等を直接製品価格に転嫁することが困難となる場合があります。当社グループは商品市況変動等が財政状態及び経営成績等に及ぼす影響を軽減するため、コスト削減及びより高付加価値の製品への転換等により対処を図っておりますが、商品市況変動等が当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 事故・自然災害

火災、地震、水災、停電等の災害を想定して、近隣まで含めた災害発生時の対処、復旧計画、各種損害保険加入による対策、データのバックアップ体制等について、製造設備関連のみならず情報システム関連についても訓練・点検等を実施し、定期的に内容の見直しを行っておりますが、災害発生により損害を被る可能性があります。

当社グループの事業所が比較的多く存在している東海地方に関しては、かねてより大地震発生の可能性が言及されており、当社グループとしても、保険による財務的リスクの移転、製造現場での防災対策等、重点的に対処しておりますが、これらの対策によって、大地震発生による損害を十分にカバーできるという保証はありません。

(6) 公的規制

当社グループは、日本国内のみならず事業展開する各国において、事業の許認可、国家安全保障、独占禁止、通商、為替、租税、特許、環境等、様々な公的規制を受けております。当社グループは、これらの公的規制の遵守に努めておりますが、将来、コストの増加につながるような公的規制や、当社グループの営む各事業の継続に影響を及ぼすような公的規制が課せられる場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 係争事件等

現在、当社グループの財政状態及び経営成績等に重大な影響を及ぼす可能性のある係争事件等はありませんが、広範な事業活動の中で、今後そのような係争事件等が発生する可能性は皆無ではありません。

(8) 債務保証等

当社グループは、投資先の借入金等に対する債務保証契約等を金融機関等との間で締結しております。当社グループでは、債務保証等の履行を要求される可能性は僅少であると判断しておりますが、将来、債務保証等の履行を求められる状況が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 製品の欠陥

当社グループは、日本国内及び事業展開する各国において認められている品質管理基準に従って製品を製造しておりますが、将来にわたって全ての製品に欠陥が無く、製造物賠償責任請求及びリコール等に伴う費用が発生しないという保証はありません。当社グループは、製造物賠償責任請求については保険に加入しておりますが、最終的に負担する賠償額を全て賄えるという保証はなく、製品の欠陥が当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。なお、現時点では予想できない上記以外の事象により、当社グループの経営成績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当社は新設会社ですので、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる日本軽金属の経営上の重要な契約等については、同社の有価証券報告書（平成23年6月29日提出）及び四半期報告書（平成23年8月5日、平成23年11月4日及び平成24年2月3日提出）をご参照下さい。

また、本株式移転に係る株式移転計画、株式移転の目的、条件等につきましては、前記「第二部 組織再編成（公開買付け）に関する情報 第1 組織再編成（公開買付け）の概要 3 組織再編成に係る契約」をご参照ください。

6【研究開発活動】

当社は新設会社ですので、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる日本軽金属の研究開発活動については、同社の有価証券報告書（平成23年6月29日提出）及び四半期報告書（平成23年8月5日、平成23年11月4日及び平成24年2月3日提出）をご参照下さい。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社は新設会社ですので、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる日本軽金属の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析については、日本軽金属の有価証券報告書（平成23年6月29日提出）及び四半期報告書（平成23年8月5日、平成23年11月4日及び平成24年2月3日提出）をご参照下さい。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

(1) 当社の状況

当社は新設会社ですので、該当事項はありません。

(2) 連結子会社の状況

当社の完全子会社となる日本軽金属の設備投資等の概要については、同社の有価証券報告書（平成23年6月29日提出）をご参照下さい。

2【主要な設備の状況】

(1) 当社の状況

当社は新設会社ですので、該当事項はありません。

(2) 連結子会社の状況

当社の完全子会社となる日本軽金属の主要な設備の状況については、同社の有価証券報告書（平成23年6月29日提出）及び四半期報告書（平成23年8月5日、平成23年11月4日及び平成24年2月3日提出）をご参照下さい。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 当社の状況

当社は新設会社ですので、該当事項はありません。

(2) 連結子会社の状況

当社の完全子会社となる日本軽金属の設備の新設、除却等の計画については、同社の有価証券報告書（平成23年6月29日提出）及び四半期報告書（平成23年8月5日、平成23年11月4日及び平成24年2月3日提出）をご参照下さい。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

平成24年10月1日時点の当社の状況は、以下のとおりとなる予定です。

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	2,000,000,000
計	2,000,000,000

【発行済株式】

種類	発行数（株）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	545,126,049	東京証券取引所 （市場第一部） 大阪証券取引所 （市場第一部）	完全議決権株式であり、権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	545,126,049	-	-

（注）日本軽金属の発行済株式総数545,126,049株（平成24年3月31日現在）に基づいて記載しており、実際に当社が交付する新株式数は増減することがあります。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

平成24年10月1日現在の当社の発行済株式総数、資本金等は以下のとおりとなる予定です。

年月日	発行済株式総 数増減数 （株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金増 減額 （百万円）	資本準備金残 高（百万円）
平成24年10月1日	545,126,049	545,126,049	39,085	39,085	23,502	23,502

（注）日本軽金属の発行済株式総数545,126,049株（平成24年3月31日現在）に基づいて記載しており、実際に当社が交付する新株式数は増減することがあります。

(5) 【所有者別状況】

当社は新設会社でありますので、本届出書提出日現在において所有者はおりませんが、当社の完全子会社となる日本軽金属の平成24年3月31日現在の所有者別状況は、次のとおりであります。

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	65	62	638	165	10	35,840	36,780	-
所有株式数（単元）	-	225,448	15,035	43,138	66,257	28	189,780	539,686	5,440,049
所有株式数の割合（%）	-	41.77	2.79	7.99	12.28	0.01	35.16	100.00	-

(注) 1. 当社は、平成24年3月31日現在自己株式を1,059,776株保有しておりますが、このうち1,059,000株（1,059単元）は「個人その他」に、776株は「単元未満株式の状況」にそれぞれ含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ9,000株（9単元）含まれております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

当社は新設会社でありますので、本届出書提出日現在において所有者はおりませんが、当社の完全子会社となる日本軽金属の平成24年3月31日現在の発行済株式についての議決権の状況は、次のとおりであります。

平成24年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 1,059,000	-	権利内容に何ら制限のない日本軽金属における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株であります。
完全議決権株式（その他）	普通株式 538,627,000	538,627	同上
単元未満株式	普通株式 5,440,049	-	一単元（1,000株）未満の株式
発行済株式総数	545,126,049	-	-
総株主の議決権	-	538,627	-

(注) 「完全議決権株式（その他）」には、証券保管振替機構名義の株式が9,000株（議決権の数9個）含まれております。

【自己株式等】

当社は、本株式移転により設立されるため、本株式移転効力発生日である平成24年10月1日時点において、当社の自己株式を保有いたしません。

なお、当社の完全子会社となる日本軽金属の平成24年3月31日現在の自己株式については、次のとおりであります。

平成24年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
日本軽金属株式会社	東京都品川区東品川2丁目2番20号	1,059,000	-	1,059,000	0.19
計	-	1,059,000	-	1,059,000	0.19

（7）【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

当社は新設会社ですので、該当事項はありません。

（1）【株主総会決議による取得の状況】

当社は新設会社ですので、該当事項はありません。

（2）【取締役会決議による取得の状況】

当社は新設会社ですので、該当事項はありません。

（3）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

当社は新設会社ですので、該当事項はありません。

（4）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

当社は新設会社ですので、該当事項はありません。

3【配当政策】

当社の利益配分については、財務体質と経営基盤の強化を図りつつ、中長期的な視点から連結業績等を総合的に勘案し、株主の皆様への配当を実施することを基本方針としております。

また、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

内部留保資金については、財務体質強化に向けた有利子負債削減の原資とするだけでなく、成長分野における事業拡大と基盤ビジネス分野における需要創造・収益力拡大に向けた投資などに充当し、企業価値の向上に努めてまいります。

当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款で定める予定であります。剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

4【株価の推移】

当社は新設会社でありますので、株価の推移はありませんが、当社の完全子会社となる日本軽金属の株価の推移は、次のとおりであります。

（１）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第101期	第102期	第103期	第104期	第105期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高（円）	363	197	142	189	172
最低（円）	134	60	71	96	91

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

（２）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年12月	平成24年1月	2月	3月	4月	5月
最高（円）	109	115	129	142	132	123
最低（円）	97	98	101	116	111	97

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

就任予定の当社の役員の状況は、次のとおりであります。

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	(1) 所有する日本軽金属の株式数 (2) 割当てられる当社の株式数
取締役社長 (代表取締役)		石山 喬	昭和19年3月9日	昭和42年4月 日本軽金属入社 平成9年2月 同 軽圧本部技術・開発グループリーダー兼同本部技術企画部長 平成9年6月 同 取締役 平成12年6月 同 取締役退任（執行役員に就任） 平成13年4月 同 常務執行役員 平成13年6月 同 取締役 平成15年6月 同 専務執行役員 平成18年6月 同 副社長執行役員 平成19年6月 同 代表取締役社長（現任）	(注) 3	(1) 204,095株 (2) 204,095株

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	(1) 所有する日本軽金属の株式数 (2) 割当てられる当社の株式数
取締役		中嶋 豪	昭和23年4月30日	昭和46年4月 日本軽金属入社 平成10年4月 同 電子材料本部電極箔事業部長 平成11年6月 同 取締役 平成12年6月 同 取締役退任（執行役員に就任） 平成15年6月 同 常務執行役員 平成16年6月 同 取締役（現任） 平成18年6月 同 専務執行役員 平成19年6月 同 軽圧加工事業統括部長 平成20年6月 新日軽㈱代表取締役社長 平成21年12月 同 代表取締役会長 平成22年4月 日本軽金属専務執行役員 平成23年6月 同 副社長執行役員（現任）	(注) 3	(1) 140,000株 (2) 140,000株
取締役		藤岡 誠	昭和25年3月27日	平成8年6月 通商産業省（現経済産業省）大臣官房審議官 平成13年2月 アラブ首長国連邦駐劄特命全権大使 平成15年10月 日本軽金属常勤顧問 平成16年6月 同 取締役（現任） 平成16年6月 同 常務執行役員 平成18年5月 同 内部統制推進室長 平成19年6月 同 専務執行役員（現任） 平成23年5月 同 CSRグループ長（現任）	(注) 3	(1) 102,000株 (2) 102,000株
取締役		石原 充	昭和24年2月4日	昭和46年4月 日本軽金属入社 平成13年4月 同 執行役員、化成系事業部長 平成17年6月 同 常務執行役員 平成20年6月 同 取締役、専務執行役員（現任）	(注) 3	(1) 52,000株 (2) 52,000株
取締役		岡本 一郎	昭和31年6月12日	昭和56年4月 日本軽金属入社 平成13年4月 同 技術・開発グループグループ技術センター材料グループマネージャー 平成18年6月 同 執行役員、技術・開発グループグループ技術センター長 平成21年6月 同 取締役、常務執行役員、技術・開発グループ長、製品安全・品質保証統括部長（現任）	(注) 3	(1) 39,000株 (2) 39,000株

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	(1) 所有する日本軽金属の株式数 (2) 割当てられる当社の株式数
取締役		村上 敏英	昭和31年9月16日	昭和55年4月 日本軽金属入社 平成13年10月 同 蒲原電極箔工場長 平成19年6月 同 執行役員、電極箔事業部長（現任） 平成20年6月 同 蒲原製造所長 平成23年6月 同 常務執行役員（現任）	(注) 3	(1) 32,150株 (2) 32,150株
取締役		井上 厚	昭和23年4月2日	昭和50年1月 日本軽金属入社 平成14年8月 同 蒲原押出工場長 平成15年12月 日軽金アクト㈱代表取締役社長 平成20年6月 日本軽金属常務執行役員、軽圧加工事業統括部長 平成23年3月 日軽金加工開発ホールディングス㈱代表取締役社長（現任） 平成23年6月 日本軽金属取締役（現任）	(注) 3	(1) 67,000株 (2) 67,000株
取締役		今須 聖雄	昭和17年11月3日	昭和40年4月 東洋アルミニウム㈱（平成11年10月日本軽金属と合併）入社 平成15年6月 同 代表取締役社長 平成23年6月 同 代表取締役会長（現任）	(注) 3	(1) 18,000株 (2) 18,000株
取締役		山本 博	昭和25年5月16日	昭和48年4月 東洋アルミニウム㈱（平成11年10月日本軽金属と合併）入社 平成23年6月 同 代表取締役社長（現任） 平成23年6月 日本軽金属取締役（現任）	(注) 3	(1) 9,000株 (2) 9,000株
取締役		上野 晃嗣	昭和27年10月17日	昭和50年4月 日本軽金属入社 平成14年6月 松尾工業㈱（現日軽松尾㈱）代表取締役社長 平成15年6月 日本軽金属執行役員 平成18年6月 同 総合企画部長 平成19年6月 同 常務執行役員 平成23年6月 日本フルハーフ㈱代表取締役社長（現任） 平成23年6月 日本軽金属取締役（現任）	(注) 3	(1) 52,069株 (2) 52,069株
取締役		飯島 英胤	昭和10年5月5日	平成8年6月 東レ㈱専務取締役 平成11年6月 同 代表取締役副社長 平成13年6月 同 相談役 平成15年6月 同 特別顧問（現任） 平成16年6月 日本軽金属取締役（現任）	(注) 3	(1) 0株 (2) 0株
取締役		小野 正人	昭和25年11月4日	平成19年6月 ㈱みずほフィナンシャルグループ取締役副社長 平成21年6月 日本ハーデス㈱代表取締役副社長 平成23年6月 同 代表取締役副会長 平成24年4月 同 取締役（現任）	(注) 3	(1) 0株 (2) 0株

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	(1) 所有する日本軽金属の株式数 (2) 割当てられる当社の株式数
監査役		朝日 格	昭和26年 2月28日	昭和50年 4月 日本軽金属入社 平成10年11月 同 板事業部営業第二部長 平成18年10月 同 執行役員、板事業部長 平成21年 5月 同 大阪支社長、名古屋支社長 平成23年 6月 同 常勤監査役（現任）	(注) 4	(1) 39,314株 (2) 39,314株
監査役		松本 伸夫	昭和32年 4月 4日	昭和56年 4月 日本軽金属入社 平成21年 4月 同 監査室長（現任）	(注) 4	(1) 15,000株 (2) 15,000株
監査役		山岸 敏夫	昭和24年 1月21日	昭和46年 4月 東洋アルミニウム(株)（平成11年10月日本軽金属と合併）入社 平成22年 6月 同 常勤監査役（現任）	(注) 4	(1) 3,000株 (2) 3,000株
監査役		藤田 譲	昭和16年11月24日	平成 4年 7月 朝日生命保険相互会社取締役 平成 8年 4月 同 代表取締役社長 平成18年 6月 日本軽金属監査役（現任） 平成20年 7月 朝日生命保険相互会社代表取締役会長 平成21年 7月 同 最高顧問（現任）	(注) 4	(1) 0株 (2) 0株
監査役		和食 克雄	昭和13年 2月22日	昭和39年 7月 公認会計士開業登録 昭和58年 6月 青山監査法人代表社員 昭和58年 7月 日本公認会計士協会理事 平成18年 6月 日本軽金属監査役（現任）	(注) 4	(1) 0株 (2) 0株
監査役		結城 康郎	昭和23年 9月 7日	昭和48年 4月 東京弁護士会弁護士登録 平成15年 4月 日本弁護士連合会常務理事 平成20年 6月 日本軽金属監査役（現任）	(注) 4	(1) 0株 (2) 0株
計						(1) 772,628株 (2) 772,628株

- (注) 1. 取締役飯島英胤及び小野正人は、会社法第2条第15号に定める「社外取締役」であります。
2. 監査役藤田譲、和食克雄及び結城康郎は、会社法第2条第16号に定める「社外監査役」であります。
3. 取締役の任期は、当社の設立日である平成24年10月1日から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、当社の設立日である平成24年10月1日から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経済・社会の国際化が進む中で、国際社会に通じる透明、公正な事業活動を行うとともに、国内外にわたる事業環境や社会的要請の変化に的確かつ迅速に対応することにより、株主、取引先、従業員、地域社会をはじめとする全てのステークホルダーに信頼される経営の構築に努めております。このため、コーポレート・ガバナンスの充実を最も重要な経営課題のひとつと認識しております。

会社の機関

当社は、株主総会及び取締役のほか、取締役会、監査役、監査役会及び会計監査人を設置いたします。

役員報酬

当社は、取締役及び監査役の報酬等は株主総会の決議によって定めるものとします（但し、当社の設立の日から最初の定時株主総会終結の時までの期間の取締役の報酬等の額は、総額金297百万円以内とし、監査役の報酬等の額は、総額金72百万円以内とする旨を定款で定める予定であります。但し、取締役の報酬等の額には使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まないものとする予定であります。）。

取締役の定数

当社の取締役は15名以内とすることを定款で定める予定であります。取締役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、並びに取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨を定款で定める予定であります。

監査役の定数

当社の監査役は7名以内とすることを定款で定める予定であります。監査役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定める予定であります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を定款で定める予定であります。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項

ア 自己の株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款で定める予定であります。

イ 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当を支払うことができる旨を定款で定める予定であります。

ウ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、会社法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款で定める予定であります。

その他の事項

その他の事項につきましては、当社は新設会社であるため未定であります。

(2) 【監査報酬の内容等】**【監査公認会計士等に対する報酬の内容】**

当社は新設会社ですので、該当事項はありません。なお、金融商品取引法に基づく監査は新日本有限責任監査法人に委嘱する予定です。

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社は新設会社であるため未定であります。

【監査報酬の決定方針】

当社は新設会社であるため未定であります。

第5 【経理の状況】

当社は新設会社ですので、該当事項はありません。

なお、当社の完全子会社となる日本軽金属の経理の状況については、同社の有価証券報告書（平成23年6月29日提出）及び四半期報告書（平成23年8月5日、平成23年11月4日及び平成24年2月3日提出）をご参照下さい。

第6【提出会社の株式事務の概要】

当社の株式事務の概要は、以下のとおりとなる予定であります。

事業年度	4月1日から3月31日まで（ただし、当社の最初の事業年度は、当社の設立の日から平成25年3月31日までとする予定です。）
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	（特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行(株) 証券代行部
株主名簿管理人	（特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行(株)
取次所	
買取手数料	未定
公告掲載方法	当社の公告方法は電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 （公告掲載URL 未定）
株主に対する特典	なし

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第四部【特別情報】

第1【提出会社及び連動子会社の最近の財務諸表】

1【貸借対照表】

当社は、新設会社であり、本届出書提出日現在において決算期を迎えていないため、該当事項はありません。

2【損益計算書】

当社は、新設会社であり、本届出書提出日現在において決算期を迎えていないため、該当事項はありません。

3【株主資本等変動計算書】

当社は、新設会社であり、本届出書提出日現在において決算期を迎えていないため、該当事項はありません。

4【キャッシュ・フロー計算書】

当社は、新設会社であり、本届出書提出日現在において決算期を迎えていないため、該当事項はありません。

第五部【組織再編成対象会社情報】

第1【継続開示会社たる組織再編成対象会社に関する事項】

(1)【組織再編成対象会社が提出した書類】

【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度（第104期）（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）平成23年6月29日関東財務局長に提出。

【四半期報告書】

事業年度（第105期 第1四半期）（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）平成23年8月5日関東財務局長に提出。

事業年度（第105期 第2四半期）（自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日）平成23年11月4日関東財務局長に提出。

事業年度（第105期 第3四半期）（自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日）平成24年2月3日関東財務局長に提出。

【臨時報告書】

の有価証券報告書提出後、本届出書提出日（平成24年6月12日）までに、以下の臨時報告書を提出。

金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、平成23年6月30日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の3の規定に基づき、平成24年5月15日関東財務局長に提出。

(2)【上記書類を縦覧に供している場所】

株式会社東京証券取引所

（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

株式会社大阪証券取引所

（大阪市中央区北浜1丁目8番16号）

第六部【株式公開情報】

第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第2【第三者割当等の概況】

1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

該当事項はありません。

2【取得者の概況】

該当事項はありません。

3【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3【株主の状況】

当社は新設会社ですので、本届出書提出日現在において株主はおりませんが、当社の完全子会社となる日本軽金属の平成24年3月31日現在の株主の状況は以下のとおりです。

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	61,927	11.36
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	27,592	5.06
第一生命保険(株)	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	20,001	3.67
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	15,771	2.89
朝日生命保険相互会社	東京都千代田区大手町2丁目6番1号	15,000	2.75
公益財団法人軽金属奨学会	大阪府大阪市中央区久太郎町3丁目6番8号	14,910	2.74
日軽ケイユー会	東京都品川区東品川2丁目2番20号	14,482	2.66
(株)みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	11,263	2.07
滑川軽銅(株)	東京都杉並区宮前5丁目9番13号	8,495	1.56
みずほ信託銀行(株)退職給付信託みずほコーポレート銀行口再信託受託者資産管理サービス信託銀行(株)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	8,435	1.55
計	-	197,876	36.30

(注) 1. 平成24年3月31日現在における、信託銀行各社の信託業務に係る株式数については、日本軽金属として把握することができないため記載しておりません。

2. (株)三菱東京UFJ銀行及びその共同保有者である三菱UFJ信託銀行(株)、三菱UFJ投信(株)、三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)より平成23年5月16日付で大量保有報告書の提出があり、平成23年5月9日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けましたが、株主名簿と相違しており、日本軽金属として平成24年3月31日現在で実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には反映しておりません。なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	1,350	0.25
三菱UFJ信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	11,769	2.16
三菱UFJ投信(株)	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	7,595	1.39
三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)	東京都千代田区丸の内2丁目5番2号	1,200	0.22

3. (株)みずほコーポレート銀行及びその共同保有者であるみずほ証券(株)、みずほ信託銀行(株)、みずほ投信投資顧問(株)より平成23年10月21日付で大量保有報告書の提出があり、平成23年10月14日付で以下の株式を保有している旨の報告を受けましたが、株主名簿と相違しており、日本軽金属として平成24年3月31日現在で実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には反映しておりません。なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(株)みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	19,698	3.61
みずほ証券(株)	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	1,509	0.28
みずほ信託銀行(株)	東京都中央区八重洲1丁目2番1号	7,511	1.38
みずほ投信投資顧問(株)	東京都港区三田3丁目5番27号	992	0.18

4. 住友信託銀行(株)及びその共同保有者である中央三井アセット信託銀行(株)、中央三井信託銀行(株)、住信アセットマネジメント(株)、日興アセットマネジメント(株)より平成24年3月19日付で大量保有報告書の提出があり、平成24年3月13日付で以下の株式を保有している旨の報告を受けましたが、株主名簿と相違しており、日本軽金属として平成24年3月31日現在で実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には反映しておりません。なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
住友信託銀行(株)	大阪府大阪市中央区北浜4丁目5番33号	530,005	9.72
中央三井アセット信託銀行(株)	東京都港区芝3丁目23番1号	6,519	1.20
中央三井信託銀行(株)	東京都港区芝3丁目33番1号	8,092	1.48
住信アセットマネジメント(株)	東京都中央区八重洲2丁目3番1号	790	0.14
日興アセットマネジメント(株)	東京都港区赤坂9丁目7番1号	3,967	0.73

< 当期連結財務諸表に対する監査報告書 >

当社は、会社法の株式移転の手續に基づき、平成24年10月1日に設立予定であるため、本届出書提出日現在において決算期を迎えておらず、「監査報告書」を受領していません。

< 当期財務諸表に対する監査報告書 >

当社は、会社法の株式移転の手續に基づき、平成24年10月1日に設立予定であるため、本届出書提出日現在において決算期を迎えておらず、「監査報告書」を受領していません。